玉名市都市計画マスタープラン策定委員会から報告を受けました

平成26年2月13日(木曜日)、玉名市役所 市長室において、玉名市都市計画マスタープラン策定委員会の西島衛治委員長(九州看護福祉大学教授)より、「玉名市都市計画マスタープラン(案)」の報告を受けました。

この「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、玉名市における概ね20年後の将来を見据え、熊本県が定める「玉名都市計画区域マスタープラン」をはじめ「玉名市総合計画」等の上位計画や関連計画などとの整合を図りながら、様々な分野(土地利用、交通体系、景観など)に関する都市づくりの方向性や将来像などを描いた計画です。

策定委員会では、平成24年度より2ヵ年にかけて全5回の策定委員会を開催され、玉名市における将来のより良い都市づくりの各種方針等について、市民意向を反映させながら協議・検討を重ねていただき、今回、将来のより良い都市づくりの道しるべとなります「玉名市都市計画マスタープラン(案)」を作成していただきました。

今回、ご報告いただきました「玉名市都市計画マスタープラン(案)」につきましては、今後、玉名市都市計画審議会に諮り、最終的に計画決定いたします。計画決定後は、マスタープランの概要版を作成し、全戸に配布して、市民の皆さんにもお知らせする予定です。

策定委員の皆様、長期間にわたりマスタープラン(案)の作成にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。







(策定委員会風景)